

昭和二十五年十二月五日受領  
答 弁 第 三 九 号

(質問の 三九)

内閣衆質第三九号

昭和二十五年十二月五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員池田峯雄君提出小貝川河口附替工事に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員池田峯雄君提出小貝川河口附替工事に関する質問に対する答弁書

一 小貝川河口の附替工事について直接利害関係のある地元民間に種々論議せられていることは政府も充分承知し、もちろんそれらの各意見については、公正な立場からこれを傾聴している。工事計画については技術的に最善の案をたてるよう努力している。

二 計画案は利根川根本治水計画に則った当初案のほかに、今一案を考慮し確固たる技術的信念に基づいて比較検討している。

三 政府は、予算的措置を十分に勘案して計画を進めているので、予算関係で着工が遅れているのではない。又その施工遅延の責任を地元にかした事実もない。

四 工事の計画並びに予算及び完成年度等は、目下検討中で発表の段階に至らない。

五 工事によつて犠牲になる人達については、適正なる補償を行うほか、見返耕地の斡旋等についても県当局とも連繫の上誠意をもつて解決に努力したいと考える。

右答弁する。